

尾花沢市運動公園施設予約および申請要領（平成25年8月取り扱い分より）

・施設の予約

一般利用の場合

1. 使用希望日の原則前月1日から予約を受け付けます。
※なお、1日が月曜日、土曜日、日曜日及び祝祭日の場合は、初めの火曜日となります。詳細は、カレンダーをご参照ください。
2. 使用希望日の原則前月1日に行う予約受付は、9時より窓口にて行います。
(ただし、市外の方及び電話での予約受付は、同日の13時30分からとなります。)

大会・イベント利用場合

1. 使用希望日の原則6か月前の1日から予約を受け付けます。
※なお、1日が月曜日、土曜日、日曜日及び祝祭日の場合は、初めの火曜日となります。詳細は、カレンダーをご参照ください。
2. 教育委員会及び指定管理者が主催、あるいは教育委員会が事業を認めた場合上記に限らない。
※メール・ファックスでの施設の予約はできませんのでご注意ください。

・使用申請

1. 予約をされた方は、使用希望日の1か月前までに受付窓口で使用申請手続きの上、使用料を納入してください。手続きがない場合は、キャンセルとさせていただきますので、ご了承ください。
2. 減免申請の場合は、団体印もしくは代表者印が必要となります。また、大会等で減免申請を行う場合は、実施要項も必要となります。
3. 使用時間には、事前準備、原状回復及び清掃等に要する時間も含んだ時間となります。特に大会等の場合は、申請の際に職員と事前打ち合わせをさせていただくことがあります。
4. 大会等で予備日として予約した場合も通常予約と同様の申請手続きと使用料の納入が必要となります。(予備日を使用しない場合の使用料は還付できませんので、ご了承ください。)

※期日までに受付窓口で申請できない場合は、郵送・振替にて申請手続きをすることができます。